

令和3年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立農業公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 第3 利用者の増加を図るための具体的手法・効果 第4 サービスの向上を図るための具体的手法・効果	1 広報、顧客管理等	指定管理分野での情報発信の強化を求める。	貸農園や収穫体験、農福連携など指定管理業務に関する情報について訴求点を明確にし、積極的に発信することについて指定管理者と検討していく。	指定管理業務に関し、訴求点の明確化、積極的な情報発信について次年度以降の事業計画等へ反映させる。
	2.(1) 農産物の栽培及び収穫の体験する場の提供	農家の指導付きの農業体験農園であることをPRするなど、他の貸農園との差別化を図り、利用したいと感じてもらえる情報発信を求める。 合わせて、利用状況についての情報発信を求める。	他の貸農園との差別化を図る取組みとともに利用状況に関する情報発信を行うことについて指定管理者と検討していく。	貸農園の利用者を増加させるため、サービス面で他の貸農園との差別化を図り、分かりやすい情報発信をすることについて次年度以降の事業計画等へ反映させる。
	2.(3) 農産物等及びその加工品の販売等の場の提供	年間の来客数や販売額などの数値目標の設定を求める。 今後は、事業計画書に記載されている農産物の自宅配送システムの導入を期待する。	来客数や販売額に対する数値目標の設定について指定管理者と検討していく。 農産物の自宅配送システムの速やかな導入について指定管理者と検討していく。	数値目標の設定について次年度以降の事業計画等へ反映させる。 自宅配送システムの構築について次年度以降の事業計画等へ反映させる。
	3 障がい者等の雇用の促進と、就労支援の機会の創出	農福連携の取組みの強化を期待する。	農業分野での就労の実践や企業等の職員向け研修の実施とともに、企業等の参加を促す効果的な募集方法について指定管理者と検討していく。	企業等の職員向け研修等の実施と効果的な募集方法について次年度以降の事業計画等へ反映させる。障がい者等の具体的な就労目標やスケジュールは支援組織の意見を取り入れて作成。

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する項目 第6 府施策との整合	就職困難者の雇用状況	適切な接客等の研修を行い、円滑な運営に繋がることを期待する。	就職困難者の雇用の促進と職員研修等の実施について指定管理者と検討していく。	利用者へのサービス向上を図るため、職員研修等の実施について次年度以降の事業計画等へ反映させる。
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 第3 安定的な運営が可能となる財政的基盤	第 1.(1) 事業収支の計画に対する妥当性 第 3.(1) 共同企業体を構成する法人の経営状況	指定管理者(共同事業体)としての年間実績を評価するためには、決算後に改めて点検する必要があるため、令和4年度第1回の評価委員会における点検を求める。	令和4年度第1回の評価委員会において、指定管理者の令和3年度事業収支に対する評価・点検を実施することについて指定管理者と検討していく。	令和3年度の実績と年間予測を踏まえた収支計画を検討し、次年度以降の事業計画等へ反映させる。